

議 事 の 経 過

一、議長（中島英臣） 皆さん、おはようございます。会議に先立ちまして申し上げます。昨晚の地震につきまして、まだ被害の全容がわかっておりませんが、被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。また、当町での状況などについて、町長より報告があります。町長お願いします。

町長。

一、町長（山田年伸） 皆さん、おはようございます。議長のお許しを得ましたので、一言昨夜の地震について申し述べさせていただきます。昨夜、午後十一時十五分頃、八戸沖で震度六強の地震が発生しました。すべての被害状況はまだこれから発表されるものと思いますが、ニュースの報道では道路の陥没、水道管の破裂、また建物の壁の崩落、看板が落ちてきて車に直撃するなど、人的被害は少ないものの、当町においてもかなりの震度二から三の地震があったところであり、役場としても建設課、農林課、また久吉ダムなど現場を預かる者には朝から調査に向かわせております。町内の被害状況わかり次第、議会の皆さまには御報告申し上げます。被災された皆さんには心からお見舞いを申し上げますと共に一日も早い復旧・復興を願うものであります。町としても最大限被災された町民には今後対応していくところでありますので、皆さまの御理解・御協力をよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

一、議長（中島英臣） ありがとうございます。なお、会議中に地震があった場合は中断などもあり得るため、皆さまの御協力をお願ひいたします。

一、議長（中島英臣） それでは、会議を進めたいと思います。ただいまの出席議員は九人であります。定足数に達しておりますので、会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

一、議長（中島英臣） 日程第五、一般質問を行います。お手元に配布しております一般質問通告者表により、順次、質問を許します。四番、山谷博子議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

四番、山谷議員。

【山谷博子議員 登壇】

一、四番（山谷博子） 皆さん、おはようございます。それでは、通告に従い一般質問をいたします。町民からの声、また町民一人一人が主役の町づくりを目指し、一般質問いたします。

まず始めに、熊による農作物被害と町の支援策について。今年も昨年に引き続き熊の出没が増加し緊急事態となっております。その中でも農作物に関しては、春の農作業の時期から花芽の被害や枝折れなどの被害報告も数多く見られました。

しかし、さらに追い打ちをかけるように深刻なのは、今収穫期を迎えたりんごが熊に荒らされる被害（食害）の状況です。手塩にかけて育てた作物を収穫できないことは、収入の減少に加え精神的にも大きな打撃です。農家の方は落胆し憔悴していました。県でも食害があとを絶たない中、熊の被害防止対策として臨時農業生産情報を出しました。県でも熊被害防止対策で臨時農業生産情報を出すのは初めてのことだそうです。

こうした中で地域農業を守るために、町としてどのような支援や取り組みを考えているのか伺います。

⊖現時点での熊による農作物の被害状況について。⊖収入保険や果樹共済に入っていない農家の方もおります。町として独自に被害報告に基づく見舞金などの支援に取り組む予定はあるのか。以上、町の見解をお聞きします。

一、議長（中島英臣） それでは、町長お願いいたします。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、山谷議員の質問にお答えいたします。議員仰せのとおり、本町においても、近年は熊による農作物被害が多く発生しており、令和五年度が過去最大の被害でありました。

なお、今年度は令和五年度を上回るペースで被害が発生しており、ようやく、りんごの収穫が終わりを迎えていることで、今年

度の状況がわかってきております。

一点目の令和七年十一月末時点の熊による農作物の被害状況ですが、報告件数八十五件で被害額は五百九十四万九千円となっております。参考として、令和五年度からの状況ですが、令和五年度が、報告件数五十四件で被害額は四百五十二万九千円。令和六年度が、報告件数八件で被害額は一万三千円となっておりますので、今年度が、件数、被害額ともに過去最大となる見込みであります。

二点目の見舞金ですが、現在、町から熊被害に対する見舞金を支出する予定はありません。本町では、熊を含む害獣被害や、台風・豪雪といった自然災害などによる、農業収入の減少に備えていただくことを目的として、「収入保険加入促進事業」「園芸施設共済推進事業」「果樹共済加入率向上推進事業」を実施し、掛金の一部を助成しているところであります。さらに、猟友会と連携し、罠による害獣捕獲を実施することで、食害の減少に努めている状況です。今後も継続的な助成等により、各保険への加入促進を図るなど農家支援に努めてまいります。

再質問

一、議長（中島英臣） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 御答弁ありがとうございました。一と二を合わせての再質問になりますけれどもよろしくお願いたします。今回りんごの被害状況について私もいろいろな地域の方に聞く機会がありました。私が住んでいる島田地区の農家さんは、「王林は全滅した。ふじとか今収穫したもの全部合わせて三百箱から四百箱の損失となっている。」とっていました。王林はほとんど畑に行ったらなかったそうです。それで愕然としていたんですけれども、また駒木地区の知り合いの農家さんにもお聞きしたんですけれども、五十箱から百箱ほどの損失となったというふうに言っていました。地域とか土地の計上にもよりまして、少ない多いはばらつきがあるかもしれないんですけれども、今年度は十一月末の数字で大鰐町は約六百万くらいの被害があったということで今教えていただきましたけれども、これからまた十二月に入ってから続々とりんごの食害の被害が報告されるのではないかなと

思っているんですが、県のデータを見ますと食害は昨年の六倍の被害件数だというふうにも書いておりました。こんなに増えている状況にあっても関係機関と連携して支援強化とかはやっぱ難しいものなのではないでしょうか。御返答をお願いします。

一、議長（中島英臣） 農林課長。

一、農林課長（渡邊英晃） 町長答弁にもあったとおり、町では熊を含む害獣被害があった場合に備えていただくことを目的に収入保険等の補助を実施しております。収入保険の加入促進に努力していくことで務めていきたいと思っております。

一、議長（中島英臣） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 今回の収入保険とか果樹共済の話なんですけど、私が伺った農家の方で、今回被害が大変だったので、保険に入らないといけないなという方も何人かいらっしゃいましたので、少しでも保険に入っていて収入の方の困ったときの確保をしていただきたいと思うんですけれども、今回保証に関しての収入保険とか果樹共済に関してなんですけれども農家の方にも聞いたんですね。なんで入らないんですかって聞いたら、農家は自分の代で終わると、跡継ぎもいないと、であれば今年でやめるかもしれないのに保険料も安くはないので、どうしてもかけるのをためらってしまうという方も何人かおりました。今回いろいろ考えたんですけれども、果樹共済とか収入保険に入っていない人は自業自得みたいな感じにどうしても捉えられてしまうかもしれないんですけれども、どうやらこれは御本人の入る入らないの怠慢ではなくて、構造的な問題があるのかなと思ったんですけれども、この構造的な問題っていうのは高齢化の問題ですよ。農家の方も、日本の平均年齢は七十歳以上だと言われているので、十年後は誰も農家の担い手はいなくなるんじゃないかと言われておりますけれども、そういう高齢化の問題を今構造的な問題ということで私は今定義付けて言ったんですけれども、担い手がなくなると耕作放棄地も増えると、そして景観も悪くなる。そして作物の収穫量も減る。つまり地域経済が縮小してしまうと、そういう負のスパイラルに陥ります。地域の生産力低下にもつながりますし、まずは町の損失になるのではないかなと思っています。そこでなんですけれども、町の損失となると、そこも考えて広い意味で考えるとですね、町独自の農家さんへの支援強化するのは当たり前ではないかなというふうに必要性を強く感じました。今の県の定例

の議会にも熊対策の関連事業費を追加補正しております。これを見るとハンターの安全確保とか、資材購入、ICT機器の購入費の補助などを書いていたんですけれども、どうやらこの食害は対象になっていないように拝見しました。であれば町独自で何らかの支援はあってもいいのかなと思ったので、再検討の方またぜひよろしくしていただきたいなと思います。最後にですね農家さんにお話しを聞いたときに食害だけではなくて、いろいろな問題を投げかけられましたので、要望として申し上げて終わりにしたいなと思います。まず、熊対策として独自で自腹でドラム式の柵や電気柵を仕掛けたと。それには五万円から二十万円もかけて作ったというふうに話しをしております、弘前市では単独で侵入防止策整備事業費補助金というものもあるということで、農家さんの方はおっしゃっていました。また先日の地元紙のトップ記事にもなっていましたけれども、温暖化での病虫害の変化について掲載されていました。大鰐の方で熊被害よりも実はカメムシの被害が深刻だったという農家の方もありました。来年はこの薬剤散布日に随分お金かかるかなというふうに心配しております。県が補正した中に薬剤散布日の補助なども入っていればいいんですけれども、もしないのでしたら町独自でこちらの方も来年度の予算にもし入れられるのであれば、ぜひ検討していただきたいなと思います。それから熊の被害に関して専門員を置いてほしいという農家の方もありました。西目屋村では巡視員を三名配置しています。このような深刻な様々な問題がありますけれども農家の方の努力が報われて、安心して営農を続けられるよう、そして農家の努力が報われる地域であり続けるためにも国や県に制度を高めてほしいですし、町としても柔軟で現場に寄り添った支援策を講じていただきたいと要望してこの質問は終わります。

一、議長（中島英臣） 次に、二項目めの質問を許します。

四番、山谷議員。

【山谷博子議員 登壇】

一、四番（山谷博子） それでは、二項目め、一般質問をいたします。空き家対策と固定資産税の関係について。

近年、空き家の増加が全国的な課題となっております。本町におきましても、老朽化した住宅や長年使用されていない住宅が増

加しており、地域の安全や景観、さらには地域コミュニティの維持にも影響が出ている状況にあります。

空き家の増加には、様々な要因があると考えられます。所有者の高齢化や子ども世帯が県外で就職し、実家に戻る予定がないといった家庭の事情も多く見受けられます。しかし一方で、建物を解体すると固定資産税が大幅に上がるという税制上の仕組みが、空き家の解体をためらわせている一因となっているとの声も少なくありません。

現在、住宅が建っている土地には住宅用地の特例が適用され、固定資産税の課税標準が最大で六分の一に軽減されております。しかし建物を取り壊した場合にはこの特例が適用されなくなり、翌年度からは実質的に固定資産税が六倍程度に増額されることとなります。

例えば老朽化した住宅の解体に百万円を要し、町の取り壊し補助金が三十万円支給されたとしても、残る七十万の自己負担に加え、翌年からは税負担が大きく増えることとなります。

結果として、壊した方が損になると感じる所有者もあり、この点が空き家対策の障壁の一つになっていると考えられます。

この仕組みは地方税法に基づく全国一律の制度であり、町独自で変更することは難しいと承知しております。そこで伺います。

①町ではこうした現状をどのように認識しているのか。

②他自治体と連携しながら税制上の課題として、関係団体と国に対して制度の見直しを要望する考えがあるのか。

③本町で実施されている空き家解体補助制度の活用状況と、今後補助額の拡充や支援の方向性についてどのように考えているのか。以上、見解をお聞かせください。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、空き家対策と固定資産税の関係についてお答えいたします。

一点目ですが、空き家所有者の中には、家屋を適切に管理したいという思いがある一方で、税負担が大きくなるので、取り壊し

をためらっている方がいるということも認識しております。住宅と土地の両方に固定資産税が課税されると、税の負担が大きくなることから、地方税法には、住宅用地に対する課税標準の特例制度が設けられ、土地に課税される固定資産税の軽減が図られています。

また、住宅用地への特例制度には、税負担の軽減を図ることで家屋の適正管理を促し、管理不全空き家の発生を防止する目的もあります。特例制度による軽減が解除されると、土地の課税額は上がりますが、家屋の課税がなくなることで、税額が下がる場合もありますので、家屋の取り壊しを検討されている方は、税務課へ確認していただければと思います。

二点目ですが、現時点で、国に対し、制度の見直しを要望する予定はございませんが、近隣市町村と情報共有を図り、管理不全空き家の発生を防止できるよう取組んでまいります。

三点目ですが、空き家は所有者本人の財産であることから、本来は自己の責任において解決することが望ましいと考えます。

しかしながら、空き家所有者の高齢化に伴い、身体的にも経済的にも負担が大きく、維持管理や処分することが困難な場合もあると認識しております。また、「遠方に居住し将来も住む予定がない」、「相続がされていない」など、様々な問題が発生している状況であります。

御質問の補助金活用状況は、平成二十九年度から空き家除却が十七件、特定空き家の除却が二十件となっております。今後の空き家解体の補助金については、昨今の人件費や物価高騰の影響を十分に考慮し、近隣市町村の補助金制度の状況を比較検討しながら、効果的な支援を講じてまいります。

再質問

一、議長（中島英臣） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 御返答ありがとうございます。先ほど質問で申し上げましたように、町の補助をもらって解体しても解体費用は思ったよりも費用が高いと。子どもは県外に住んでいるからいずれ子どもと話しをしないといけないんだけど、どうに

もできずに並んでいるというような、ここに様々な理由や現状があります。どの自治体でもこの空き家問題は大きな問題です。危険な建物や景観の問題がどうしても重要視されて注目されますけれども、実はその裏にはこうした不安や経済的な事情があります。そして㊦の制度の見直しに関してですが、この推薦に関しては全国一律のものでありますから町単独ではできないのは承知してはいますが、なんとか県とか市町村会などを通じてぜひ税制の見直しを積極的に発信していただきたいと思っております。それから㊦の補助額の拡充の件なんですけれども、ちなみになんですけれども、大鰐町の空き家は現在何件あるのか。そして、空き家対策事業費の補助金、今年度の利用上はどういうものなのか教えてください。

一、議長（中島英臣） 建設課長。

一、建設課長（奈良岡学） 議員の御質問にお答えいたします。空き家の件数につきましては、令和六年度末での実績値しか今報告がないので、六年度末で四百七十七件、あと特定空き家につきましては、百十六件、合計で五百九十三件になってございます。また議員からの御質問の解体補助の七年度の今の途中経過なんですけれども、実績につきましては普通の空き家が解体が四件進んでございます。また特定空き家につきましては現在申請はないという状況でゼロ件ということでございます。

一、議長（中島英臣） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。全部で空き家とか特定空き家も含めると五百九十三件も大鰐町に空き家があるという実情にはとてもびっくりするんですけれども、極端に言えばこの五百九十三件の持ち主が個々にいろんな事情を抱えているということになります。税制上の問題はすぐには解決できないので、現状の実態に即した町独自の支援策も必要だと思っております。先ほど空き家解体補助制度についてなんですけれども、この拡充とか今までは三十万円が上限でしたけれども、広げていくというようなお考えはあるものなのかどうか教えてください。

一、議長（中島英臣） 建設課長。

一、建設課長（奈良岡学） 町長の御答弁にもございましたけれども、この近隣の市町村調べたところ、大鰐は今三十万というのが

上限になってございましたけれども、弘前市が上限二十万円の解体補助は出しているんですが、これ弘前市を除いた広域の市町村、中南郡の市町村は五十万円まで補助金の方を上げてきておりますので、そこら辺はまた検討したいと思ってございました。

一、議長（中島英臣） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。町民が安心して暮らして、次の世代に地域をつないでいけるよう尽力お願いしたいと思います。以上、この質問はこれで終わります。

一、議長（中島英臣） 次に、三項目めの質問を許します。

四番、山谷議員。

【山谷博子議員 登壇】

一、四番（山谷博子） それでは、最後の質問をいたします。プラスチックごみの単独分別開始とごみ袋の値段について。

令和八年度からプラスチックごみの単独分別が始まります。これまで可燃ごみとして処理されてきたプラスチックを資源として回収し、リサイクルによる循環利用を進めることは、地球温暖化対策にもつながる大切な取り組みです。

プラスチックはもともと石油から作られており、日本では原油の約四％がプラスチック製造に使われていると言われています。リサイクルが進むことで新たな資源の使用を抑え、焼却に伴う二酸化炭素の排出を減らすことができます。例えばプラスチック一トンをリサイクルすると、およそ一・五トンの二酸化炭素を削減できるとも言われています。これは身近な分別作業が、実は地球温暖化の抑制につながるということを示しています。

こうした取り組みが、ごみ処理経費の削減や埋立地の延命にもつながり、何より町民一人ひとりの環境意識を高めるきっかけになる取り組みが始まったものと考えます。

また、ごみ袋についてですが、来年度から始まる弘前圏域八市町村のごみ処理広域化に伴い、現行の町指定のごみ袋を新しい共通指定ごみ袋に移行する市町村があり、ごみ袋の料金も市町村によりまちまちでばらつきがあります。さらに平川市では物価高騰

対策として、来年一月に新しい共通ごみ袋の大中小セットを全世帯に配布する予定です。そこで伺います。㊦混乱することなく、スムーズにプラスチックごみの単独分別に移行するための準備状況と、町民への周知方法は進んでいるのか。

㊧ごみ袋に関して、当町の場合も共通のごみ袋に変更になるのか。あるいは現行のままなのか。また変更になるのであれば、ごみ袋の料金は値上げされるのか値下げされるのか。

㊨物価高騰対策として、ごみ袋を町民に配布するなどの対策を今後考えているのかどうか。

㊩今年四月から分別ごみに有害ごみが追加になりました。回収が順調に周知徹底されて守られている状況なのか、また徹底されていない状況なのか現状について。以上、町の見解をお伺いいたします。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、プラスチックごみの単独分別開始とごみ袋についてお答えいたします。

一点目ですが、これまで本町では「燃やせるごみ」として処理していたプラスチック使用製品等の分別収集を令和八年四月から始めます。そのため、収集品目に新たに「プラスチック資源」を加え、収集日を全地区とも土曜日とし、各地域分別収集場所でネットバックによる収集を予定しております。新たな分別収集の周知につきましては、十二月号の広報誌をはじめ、今後は町のホームページや公式LINEによる周知、ごみ分別の手引き等の毎戸配布を予定しております。加えて、来年一月には、分別に関する地区説明会を町内六か所で開催する予定です。

二点目ですが、今のところ町のごみ袋の仕様及び金額の変更は予定しておりません。黒石市、平川市及び藤崎町の三市町がごみ袋の共同調達の協定を結んでおり、令和八年一月から導入します。本町といたしましても、今後三市町の共同調達の協定への参加を念頭に、協議を進める予定です。

三点目の物価高騰対策としてのごみ袋の配布につきましては、町の商品券による購入も可能としていたため、今年度は予定して

おりません。

四点目の今年度から開始した「有害ごみ」については、水銀を含む恐れのある蛍光灯や電池類、発火の恐れのあるリチウムイオン電池等は役場前の集積所に持参していただいております。半年間で約三百キログラムを搬出しており、おおむね周知はされているものと認識しておりますが、引き続き広報活動を継続してまいります。

再質問

一、議長（中島英臣） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 御答弁ありがとうございます。㊦の周知に関してなんですけれども、弘前では町会で説明会を開いたり、あとヒロロなどで今後説明会をする予定とのことで、どの市町村も周知には力を入れているようです。大鰐町も引き続きよろしくお願ひしたいと思います。㊧のごみ袋の値段に関してなんですけれども、特に私たち主婦は家計を預かるものとしては、一円二円五円十円、一喜一憂するわけです。大鰐町の場合は燃えるごみに分別していたプラスチックが単独分別になることによって、今使っている四十五リットルのごみ袋、これがもしかしたら三十リットルになるかもしれないとのことで以前お聞きしたんですけれども、新しいごみ袋になるまであと一年間は様子を見ると、慎重に考えているようなので、この一年間様子を見て、今ごみ袋の方が新しくなるのかならないのか、また値上げされるのか値下げされるのか慎重に推移を見守りたいと思います。ぜひ安くしていただきたいと思います。㊨の物価高騰策としてごみ袋を配置するかどうかについてなんですけれども、今はしないということでお聞きしました。ごみ袋に関して単体ではやらないということでしたけれども、物価高騰策、何らかの形で町独自でこれから考えていくと思うのでこれからも町独自の物価高騰策に期待しております。それから有害ごみの現状なんですけれども、今おっしゃったように蛍光管とか電池類に水銀が含まれていたり、リチウムイオン電池などが混入すると火災が起きると、焼却施設で火災が起きたり、爆発事故につながるという例を聞いております。町民の理解がどれくらいなのかなということなので今回質問させていただいたんですけれども、実は私今環境事務組合の議員にもならせていただいております。先日定例会に行った際に令和五年度の発火の危険性

があったものが、令和五年度は百四十件あったんだけど、令和六年度は十八件に減ったという報告がありましたので、分別により成果が表れていることを知りました。いくら危ないですよと回覧したりLINEで周知したりしても、最終的には町民個人の認識になると思いますので、引き続き周知は大変だと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。これで私の質問はすべて終わります。

一、議長（中島英臣） 以上をもって山谷博子議員の質問は終了いたしました。

一、議長（中島英臣） 次に、三番、高橋議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

三番、高橋議員。

【高橋浩二議員 登壇】

一、三番（高橋浩二） 改めまして、おはようございます。では、通告に従いまして、一つ目の質問をさせていただきます。一つ目の質問は若者の人口流出についてお伺いいたします。

次の世代を担う若者が結婚を機に大鰐から出ていく。その大きな理由の一つに住む場所がないという理由があります。生活の基盤となる住まいを大鰐に見いだせない、だから近隣の市町村に行く。町はこのような若者の声を把握していますでしょうか。若者が住みたいと思うような新たな宅地や町営住宅など次の世代を担う町民の声に応えるべく対策はお考えでしょうか。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、高橋議員の御質問にお答えいたします。

議員仰せのとおり、本町には、アパートなどの集合住宅が少なく、若者が入居時に希望する新しさや広さなどの条件を満たす物件が不足していると認識しております。

人口流出という問題は、住まいだけではなく、雇用、生活インフラ、子育て・教育環境など、様々な要因が絡んで発生するものであります。

人口流出を緩和するため、町では、移住者や子育て世帯に対する住宅支援、新婚世帯に対する新生活費用の補助等を行っております。子育て世帯に対する住宅支援については、昨年度は五件、今年度は六件の方が活用しており、定住促進に寄与していると実感しております。

また、空き店舗等を活用した創業支援により、若者主体の飲食店などが開店されるなど、若者の参画による地域活性化が図られております。

若い世代を呼び込むための新たな宅地の確保や町営住宅については、学校・医療機関へのアクセス、公園などのコミュニティスペース、防犯性の高い街並み形成など、子育てしやすい環境が必要であり、多額の費用が見込まれることから、慎重に判断したいと考えております。

再質問

一、議長（中島英臣） 三番、高橋議員。

一、三番（高橋浩二） 御答弁ありがとうございます。次の世代が住みたいと思えるような町づくり、グランドデザインを考えているような御答弁でしたので、ぜひこれからも本当に地域の経済にもつながることですから、私の三つ目の質問にもあるんですけども、やはり生活する人が増えてこそ、町が活気づいていく。そのためにはやっぱり住むところが必要。もちろん雇用も仕事するところも必要なんですけれども、まずその住む場所、そういうところちょっとずつでも、先ほど山谷議員もおっしゃったように空き家とかああいうのを、また空き地とか、価値がある物に、町が価値をちゃんと磨いて行って、価値がある町だと。ここに住めばすごく楽しいよとか、そういうような価値をしっかりと作って、人が住みたいと思えるような、また人が住もうと思えるような町づくりをしていただければと思います。これで私の質問は終わらせていただきます。

一、議長（中島英臣） 次に、二項目めの質問を許します。

高橋議員。

【高橋浩二議員 登壇】

一、三番（高橋浩二） では、二つ目の質問をさせていただきます。二つ目の質問はちょっと大きな話しにもなります。こちらが警察庁の行方不明者の受理届等のデータです。あと県警の方もあります。こちらを見て質問させていただきます。

警察庁の「令和六年における行方不明者届受理等の状況」の統計データを見ますと行方不明者の数では十代がもっとも多く、しかも十代と二十代の割合が全体の四割も占めています。

さらに注意して見るべくは九歳以下の行方不明者数です。九歳以下は毎年千人以上の子どもたちが日本全国で行方不明になっています。このような注意喚起にもとれる警察庁のデータですが、青森県ではどうなのかと思い、青森県の県警の方に九歳以下、十代、二十代の行方不明者数はどうなのかと確認しました。

県警の回答は「個人の身元がわかる可能性があるので年代別のデータは公表できません」という回答でした。個人の身元が特定されると非常に困る。ないわけでないという回答ですね。実際令和何年度ってはいませんが、青森県では九歳以下の行方不明者届が三名ほどおりました。

このように今の日本は昔の日本のように安全ではなくなってきました。大鰐ではそんなことに巻き込まれないなどと思わず、地域全体で数少ない子どもたちの成長を守るためにも自治体として通学路の街灯、街頭が暗いと犯罪が起きやすい、これは全国的に統計取ったらわかることです。暗い所ほど犯罪が起きやすい、そういうことを考えましても道全体を照らす街灯に変えたり防犯カメラを設置するなど対策を取るべきではないかと思えます。まず少ない子どもたちを町全体で育てていく。家族だけじゃなく、地域、そして自治体もみんなで育てるんだと、そういうふうに私はなっていたらいいなと思えますけれども町ではどのようにお考えでしょうか。御答弁よろしく願いいたします。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、安全安心な町づくりについてお答えいたします。

安全安心な町民生活の実現には、行政、警察、地域住民が連携して防犯活動の強化、環境整備、情報発信を多角的に行う必要があります。

町では、現在、町内の通学路において、登下校の時間帯に通学指導員等を配置し、児童の登下校の安全を見守っているところで

す。議員仰せのとおり、通学路において、十分な明るさが確保されていない箇所も存在します。今後は、不足している防犯灯の増設や空き家等の茂みの剪定を所有者に依頼するといった方法で、夜間の薄暗い場所を減少させることで物理的環境の整備に努めていきたいと考えております。

また、現在、町内各地区から防犯カメラの設置希望を取りまとめており、多くの町民が利用するような公益性の高い場所については、関係する団体等と協議し、防犯カメラ等の防犯設備の設置を検討してまいります。

再質問

一、議長（中島英臣） 三番、高橋議員。

一、三番（高橋浩二） 御答弁ありがとうございます。この街灯実は町民からもかなり言われていまして、そして観光客からも言われていました。ただ、あまり観光云々ではなくて、人が住む以上、人が安全安心に暮らせるという、そういう視点からでもやはり昔LEDになる前は明るかったんですけれども、LEDの特性上どうしても下だけ照らしてしまう、これが町が暗く見える原因でもあるんですけれども、こちらの方いろいろお金も掛かるし、その電気代払うのは町会ですし、その辺うまくバランスとりながら前向きに考えていただきたいなと思います。また防犯カメラに関しては以前三浦議員、藤田議員もおっしゃっていましたが、

やっぱり町に入ってくる所、国道、そういう所にまず設置して、どういう車が入ってきているかとか、実際ここ数年中国人がいろんな廃品回収みたいなことで来ていましたけれども、最近ブラジル人っぽい人も入ってきています。どう考えてもああいう方々が自分のお金で渡航してきて居住する、そして仕事をするっていうようなお金を自分たちが出しているとは思えないんですよね。やっぱり冷静に考えてみると、誰かがそうやってお金を払ってああいう人たちを入れている。また大きい話しになりますけども、あの人たちが地区を細かく回ることによってその地区の特性をちゃんと把握して、それがまたどこかに情報として流れていく、こういうことが行われているんじゃないかなと思えばやはり子どもたちもそうですし、大人もそうですし、やはり安全安心なまちづくりにそういう視点からも取り組んでいただければと思いますのでこういう質問をさせていただきました。これで二つ目の質問を終わります。

一、議長（中島英臣） 次に、三項目めの質問を許します。

三番、高橋議員。

【高橋浩二議員 登壇】

一、三番（高橋浩二） それでは、三つ目の質問に入らせていただきます。地域経済についてお伺いします。特に今回は地域経済の中でも商店とかそういうところに重点を置いています。

大鰐町は町内の様々な企業や個人事業主に支えられています。また企業個人事業主は売上の一部を町のイベントなど活性化のために協賛もしています。しかし自治体で集計している資料を見ますと個人事業主などの全体の所得が落ちていました。令和五年令和六年比べてみるとちょっと落ちています。自分でも自営業なので、やはりなという感じはしました。この原因は人口減少とか企業努力、自分たちがお客さんをちゃんと集客しているのか、そういう部分もあるんですけども、中々その企業努力だけではどうにもならなくなってきているんですね。地域経済活性化のために商工会をはじめ様々な団体との連携を更に強化し官民一体で地域経済を盛り上げていかなければならないのではないかと思います。町としてはどのようにお考えでしょうか。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、地域経済についてお答えいたします。

議員仰せのとおり、官民一体となって地域経済の活性化に取り組むことは、大変重要であると認識しております。町では、事業者の成長や改善、販売力強化に向けた取組を支援する補助金や、空き店舗等を活用した創業を支援する補助金などにより、持続可能な活力ある地域経済の構築を図っております。

また、今年度は、国の重点支援地方交付金を活用し、大鰐町で使用できる一人当たり五千円の商品券を配布することで、約四千万円の地域内循環が生まれ、物価高騰対策と地域経済の活性化の両立を図ったところです。

事業者との連携に関しましては、十月に、経営改善や事業承継等に関するセミナーを、商工会と共同で開催しております。

また、十二月から開催される「青森県・函館観光キャンペーン」の企画の一つとして、町と大鰐温泉商店会の共催により、「大鰐湯の街華の街スナックママカード第二弾」を実施することとしており、現在、準備を進めているところです。

今後も、多面的な施策を実施することにより、事業者の創業、成長、安定的経営を支援し、商工業の活性化と町全体の経済発展を推進してまいります。

再質問

一、議長（中島英臣） 三番、高橋議員。

一、三番（高橋浩二） 御答弁ありがとうございます。本当に簡単な問題じゃないのはわかって質問させていただきました。ここから十年、二十年今の商工業がどれほど生き残れるのかわからないんですけども、やはり皆さん生活のために仕事していますから、そういうところをしっかりと、ただ支援って言うのも自治体でやる支援って言うのも難しいのも存じております。やはり官民一体で、できる限りの、そして町内のお金が上手く流通するような、そういう仕組み、またそういう意識づくりなども力入れていただけれ

ばと思いますので、よろしく申し上げます。これで私の質問はすべて終わらせていただきます。

一、議長（中島英臣） 以上をもって、高橋議員の質問は終了いたしました。

一、議長（中島英臣） 次に、六番、竹内富士子議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

六番、竹内議員。

【竹内富士子議員 登壇】

一、六番（竹内富士子） 六番、竹内、通告に従い質問させていただきます。項目一、大鰐町指定のごみ袋の値下げについて伺います。

先日、町民の方が「ごみ袋の値段が高い、もう少し安くないか。給付金をもらっても、ごみ袋を買えば終わりだ。」と話しておられました。数年前にも別の方からごみ袋の値段が高いというお声を伺っておりました。

近隣市町村のごみ袋について、弘前市は指定なしです。その他の市町村のごみ袋四十五リットルの一枚当たりの値段についてですが、大鰐町が四十七円、平川市三十円、黒石市六十円です。

さて、町民の方が話していたことですが、「あなたたちがあれやればいいとか、これやればどうかとか言っているが、実際にやるのは民間の人なんだよ。」と話されておりました。そのとおりだと思います。

やはり、富を生むのは民間です。民間が自由に使えるお金を増やす方向だと景気はよくなっていきます。民間の町民がしっかり働ける環境を整えることが政治の役割であると、再度、確認する機会をいただきました。

民間主導で、自由にできるお金が多く、自由な活動ができるようにし、好景気にして税収を増やす。増税しないで好景気を作る方向がよいと考えます。本来、税金は一割をもってよしとする考えもあります。

現在、日本では、税金や社会保険料の負担金が収入の約半分（四十六％）であります。私たちが自由にできるお金は、自分の収

入の約半分しかありません。江戸時代であれば、五公五民で百姓一揆が起きている状況だともいわれています。さらに、ごみ袋の有料化ということになっておりますので、心理的にもやる気がなくなっていくと思います。

せめて、地方自治体として町民が少しでもやる気ができるように、町指定のごみ袋の値下げをご検討いただけませんかでしょうか。以上、町指定のごみ袋の値下げのご検討についてのお考えをお伺いします。御答弁よろしくお願いたします。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、竹内議員の質問にお答えいたします。

現在、町指定ごみ袋は燃やせるごみ及び燃やせないごみ共通の袋を製造販売しており、価格は一枚あたり四十五リットルが四十七円、三十リットルが三十一円、二十リットルが二十一円と、令和二年度からこの価格となっております。

指定ごみ袋の販売収入は、主にごみ処理事業を行う弘前地区環境整備事務組合負担金の財源としております。そのため、町のごみ袋の値下げは、現在予定しておりませんので、御理解をお願いいたします。

再質問

一、議長（中島英臣） 六番、竹内議員。

一、六番（竹内富士子） 御答弁ありがとうございます。先ほど山谷議員の答弁におきまして、三市町村共同事業に参加の方向である、進めるということでしたが、今後そちらの方に参加した場合、ごみ袋の値段はどうなりますでしょうか。御答弁よろしくお願いたします。

一、議長（中島英臣） 住民生活課長。

一、住民生活課長（福田宏樹） ただいまの質問についてお答えします。黒石市・平川市・藤崎町の三市町で新たに販売される袋の金額が四十リットル一枚四十円、三十リットル一枚三十円、二十リットル一枚二十円となっております。

再質問

一、議長（中島英臣） 六番、竹内議員。

一、六番（竹内富士子） 御答弁ありがとうございました。そうすると一円は安くなる可能性があるということで理解させていただきました。先ほど山谷議員もおっしゃいましたが一円でもありがたいというお話もございました。ありがとうございます。最後に繰り返しになりますけれども、やっぱり私たちが自由にできるお金が多く、自由な活動ができるところに発展・繁栄があり、税収も増えます。政府には本当に必要不可欠な仕事、例えば警察・軍事・消防はなくせないと言われてはいますが、そのような仕事に絞り込みできるだけ小さな政府を目指してほしいと考えているところでございます。一方、政府主導で全部できるという考えは一種の社会主義経済と言われてはいますが、短期的にはそういう役所主導の景気回復は成功することはあるようでございます。例えば、戦時下、戦後の荒廃期、あるいは災害直後など短期だと可能であると言われてはいます。以上、本町に置きましては今後さらに民間が自由にできるお金が多くなる方向、町民がやる気ができる方向での判断をしていただけることを願ひまして、項目一の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

一、議長（中島英臣） 次に、二項目めの質問を許します。

六番、竹内議員。

【竹内富士子議員 登壇】

一、六番（竹内富士子） 項目二、飼い主のいない猫についてお伺いいたします。

犬は、狂犬病予防法に基づき登録・毎年の狂犬病予防接種が必要ですが、猫の飼育義務は、環境省による家庭動物等の飼育及び保管に関する基準に記載はあるものの、犬のような登録制がありません。

このような法的背景もあり、全国でも、飼い主のいない猫に起因したふん尿の問題やごみをあさるなどの問題が発生しております。

全国で昨年約二万五千頭の猫が収容され、殺処分される猫も多数おります。長年、地域猫活動やTNR活動（飼い主のいない猫を捕獲し、不妊去勢手術を施し、元の場所に戻す活動）、また、愛護センター、保健所等での様々な活動など様々されてきておりますので、平成十五年前後は、毎年二十万頭の猫が収容されていましたが年々減少してきております。

本町において、以前、町民の方から野良猫のお話しを聞き、相談させていただきましたところ、チラシ配布で対応していただいたと記憶しております。最近また、飼い主のいない猫についてお話しを聞くことが数回ありました。地域猫活動等については、まだご存じない方もおられると思います。

そこで、お伺いたします。一つ目、本町においても、飼い主のいない猫について問題にされることもあると思いますが、現状についてどのように把握されているのかお伺いたします。

二つ目、本町におけるこれまでの対応についてお知らせいただきたいと思います。

三つ目、今後の対応として、地域猫活動について、ご存じない場合も多いと思われるので、広報活動をしてはどうかと思いますが、お考えをお伺いたします。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、飼い主のいない猫についてお答えいたします。

一点目の飼い主のいない猫の問題については、実際の頭数等の把握は行っておりませんが、敷地内への居座りや糞害などトラブルになるケースが見受けられ、住民からの情報提供により現場を確認するなどして状況の把握をしております。

二点目の本町におけるこれまでの対応ですが、住民から苦情や情報提供があった場合には、住民に聞き取りなどをしたうえで、飼い主のいない猫に居座られた場合には、そうした場所を提供しない等工夫するように指導をしています。

三点目の地域猫活動とは、地域住民が地域の理解と協力を得たうえで、飼い主のいない猫に必要な不妊・去勢手術を実施し、餌

の管理や排泄物の処理などに関するルールを定めて管理する活動とされております。町としても地域猫活動に関する広報を実施するとともに、県動物愛護センター及び中南保健所と連携を図りながら対応してまいります。

再質問

一、議長（中島英臣） 六番、竹内議員。

一、六番（竹内富士子） 御答弁ありがとうございました。広報の内容についてももう少し具体的にわかることがございましたらお話しをお願いしたいと思います。

一、議長（中島英臣） 住民生活課長。

一、住民生活課長（福田宏樹） 竹内議員の質問にお答えします。県の動物愛護センターの方で地域猫活動に関するチラシ等の提供をしておりますので、こちらを広報なり回覧なりで地域住民の方に周知していきたいと考えております。

一、議長（中島英臣） 六番、竹内議員。

一、六番（竹内富士子） 御答弁ありがとうございます。愛護センターは青森市にあると思ったんですけども、弘前の保健所にも窓口があるって聞いたんですけど、その辺はいかがでしょうか。

一、議長（中島英臣） 住民生活課長。

一、住民生活課長（福田宏樹） 基本的には県の愛護センター、青森市にあるんですが、弘前にあります中南保健所内に、弘前市在住の担当係が存在しておりますので、もし御相談等がある場合はこちらの電話番号を紹介しておりますのでお願いいたします。

一、議長（中島英臣） 六番、竹内議員。

一、六番（竹内富士子） 御答弁ありがとうございました。以上で私の質問すべて終わらせていただきます。ありがとうございました。

一、議長（中島英臣） 以上をもって、竹内議員の質問は終了いたしました。休憩を入れたと思います。十一時十五分まで休憩

いたします。(午前十一時三分)

一、議長（中島英臣） 休憩を取り消し、再開したいと思います。(午前十一時十五分)

一、議長（中島英臣） 次に、二番、藤田賀津彦議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

二番、藤田議員。

【藤田賀津彦議員 登壇】

一、二番（藤田賀津彦） 通告に従いまして。質問させていただきます。一項目め、観光推進及び商店街活性化活動資金の確保について。

町は観光協会へ年間約百二十万の補助金を渡し、つつじ祭り、ねふた祭を中心とした観光事業を依頼しておりますが、実際この二つのイベントに掛かる費用が約百八十万を超え、当協会の運営が経費面で圧迫されています。

現在の観光協会は少ない予算から、観光誘客・商店街の活性化を目的に活動し、町の本気度が見られない「観光の魅力配信と地域活性化」を目指している中、一部会員からは補助金を受けず、つつじ祭り、ねふた祭り運営を断るべきという声が出ています。

政府及び全国自治体が観光・商店街活性化を重視するのは、大きな経済効果があるからではないでしょうか。そこで提案ですが、町がこれ以上観光に向けた予算を捻出できないのであれば、弘前市が近々開始する宿泊税の徴収を考えてはいかがでしょうか。

仮に一人百円掛ける十万人の宿泊により一千万の税収となり、観光協会誘客資金、商店街活性化活動資金、町内看板等整備資金に充てることができ、観光活性化が現実味をおびてきます。

因みに東京都は宿泊額三%、宮城県は宿泊六千円以上に三百円の課税を行い、その他の自治体も宿泊税の徴収、入湯税増額が観光情報で聞こえてきます。

以前から何度も言っていますが、現状では商店街の衰退がものすごいスピードで進んでおりますので、建設的な御答弁をお願い

いたします。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、藤田議員の質問にお答えいたします。

宿泊税は、交通や公共施設、案内板の整備、多言語対応など、観光客が増加することで発生する様々なコストに対し、実際に訪れる観光客にも一部負担してもらうことで、持続可能な観光地づくりを目指すために導入されております。

宿泊税は、観光振興の財源になるものですが、既存事業に充てることもできるため、必ずしも観光振興の予算が増えるというものではありません。

また、導入に当たっては、宿泊者の負担が増加することによって宿泊者が減少することや、宿泊施設の事務負担が増加することなど、懸念される事項も多くあります。

東北では、これまで宿泊税を導入している自治体はありませんでしたが、十二月一日から弘前市で、令和八年一月十三日から宮城県と仙台市が始まります。

まずは、先行自治体の導入による観光消費額や宿泊者数の変化などの動向を注視してまいりたいと考えております。

再質問

一、議長（中島英臣） 二番、藤田議員。

一、二番（藤田賀津彦） 御答弁ありがとうございました。宿泊税については町長の御答弁理解しましたけれども、各自治体が徐々に宿泊税の導入っていうのを本気で考えてきておりますので、ぜひとも今後前向きに考えていただきたいと。それと、日本人が国内旅行で消費する額っていうのは年間二十五兆円。インバウンドが国内旅行で消費する額っていうのは八兆円。三十三兆円の国内旅行の消費額とあります。大きな額になっています。また、ニューヨークタイムズで二〇二三年度、世界で行くべき場所として盛

岡が第二位になったということは非常に衝撃的なことでした。その後も二〇二五年度、富山県が世界で行きたい所の三十位。二〇二六年度、来年、山形がランクインされております。外国人は日本の地方に非常に興味を示しておりまして、地方へインバウンドの分散が顕著に表れてきております。決して手の届かない話しではなく、本町の観光素材を磨き上げることによって、大きな経済効果を生むことをお伝えし、この質問を終わります。

一、議長（中島英臣） 次に、二項目めの質問を許します。

藤田議員。

【藤田賀津彦議員 登壇】

一、二番（藤田賀津彦） 二項目めの質問に入ります。本町の農業について。

昨年度の豪雪により、町内りんご園に大きな被害がありました。本町は、大鰐町りんご改植支援事業補助金など一部助成を行いました。十分な金額ではないと思います。

そこで二点質問させていただきますが、一点目、次年度、引き続いて補助金事業の予定があるのか、また、雪害により耕作放棄地が拡大しているのか、津軽地区では収穫量が約三十%マイナスと予測されていますが、本町はどの程度なのか。

二点目、本町の基幹産業である農業、その中でりんご生産は大きなシェアですが、労力が削減されるスマート農法・機械化、または、複数作物の栽培・加工品製造販売、農家民泊などの農業の多角化は、今後問題解消やより収益を上げていく農業経営に必要とされていますが、厳しい財政ではございますが、基幹産業作業者の負担軽減、収益増収による担い手改善のためにも、助成・補助金の予算確保の予定はあるのか。お考えはあるのかお聞かせください。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、本町の農業についてお答えいたします。

議員仰せのとおり、令和六年十二月からの豪雪により、本町のりんご園においても大きな被害がありました。これを受けて、町としては、農道除雪を前倒して実施するとともに、融雪剤購入費補助、りんご改植等支援事業などを実施して、農業者を支援しているところであります。

一点目、本町の耕作放棄地の面積は、最新の調査となる令和六年八月の調査において二二七・四ヘクタールとなっております。雪害後となる今年度の耕作放棄地の面積が、令和八年六月頃に公表されるため、現時点で、雪害と耕作放棄地の関係を示すデータがありません。今年度のりんご収穫量についてですが、近隣の農協や市場の予想収穫量は、前年同期比で七割から八割程度にとどまる見込みとの報道があり、本町も同様であると思われまます。

二点目の助成・補助金の予算確保についてですが、第六次大鰐町振興計画にも記載されているとおり、農林業は本町の基幹産業の一つであります。

町として様々な農業施策を実施しており、その中で農作業の省力化を目的とした事業としては、農業生産施設整備促進事業においてスピードスプレーヤー等の省力化機械を導入するための費用を補助しているところであります。

さらに、豪雪被害に対応した事業として、りんご改植等支援事業を実施いたしましたが、苗木の増産が見込まれる来年度においても、継続的に実施することで、引き続き農業者を支援してまいりたいと考えております。

再質問

一、議長（中島英臣） 二番、藤田議員。

一、二番（藤田賀津彦） 御答弁ありがとうございました。農業については、町の基幹産業でございますので、ぜひとも継続して助成金等考えていただきたいと思っておりますので、そこで、国内の農産物の生産額ってというのは九・五兆円って言われております。今後、スマート農法の機械化によって生産方法が進化していくなかで、自治体の支援が必要になりますので予算の拡充をお願い申し上げまして質問を終わりたいと思っております。

一、議長（中島英臣） 以上をもって、藤田賀津彦議員の質問は終了いたしました。

一、議長（中島英臣） 次に、一番、三浦道広議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

一番、三浦議員。

【三浦道広議員 登壇】

一、一番（三浦道広） まず、一項目め、害獣駆除活動時の猟友会への活動費・報酬について質問させていただきます。

近年全国的に熊などによる人的及び農作物の被害が問題になっていますが、当町において人的被害がないことが幸いであります。しかし農作物への被害は深刻であり、害獣駆除には地元猟友会の協力が必要不可欠であります。

当町においては猟友会への箱罾やエサなどへの助成金はあるが、他の自治体のような活動費や報奨金がありません。

自身の仕事を犠牲にして活動している猟友会の会員も善意のような駆除活動も限界に来ていると話しています。害獣対策に協力が不可欠な猟友会の方が一人でも多く活動していただけるよう活動費や駆除時の報奨金を制定していただきたく町に対処していただきたいと思っております。対処の考えがあるかお聞きかせください。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、三浦議員の御質問にお答えいたします。

今年は、全国的にクマ等の害獣報道が多い状況であり、本町の農作物被害も過去最大となる見込みであります。町としては、農作物被害を受けた園地等に罾を設置するなど、猟友会と連携した対応をしているところですが、急な依頼についても協力していただいている猟友会の皆様には感謝を申し上げます。

例年、猟友会の活動支援を目的として「青森県猟友会大鱈支部補助金」により支援しておりますが、今年の状態を受けて、九月

定例会にて予算を増額計上し対応しております。

議員仰せのとおり、現在、本町においては、クマ等の害獣を駆除した場合の補助金制度はありません。近隣の市町村においては、報奨金や奨励金といった形で、害獣駆除を実施した際の補助制度がありますので、これを参考に町として猟友会へどのような支援ができるかを含め、検討してまいります。

再質問

一、議長（中島英臣） 一番、三浦議員。

一、一番（三浦道広） 御答弁ありがとうございます。今町長の方からも言われたとおり、近隣自治体では報奨金とか活動費、いろいろ出ています。ちなみに弘前市であれば熊駆除一頭二万円。これは夏くらいに一万円から増額したと思っていました。また、猿一頭につき一万円。そして市の指定している猟友会の自治体には巡回や箱罠設置など依頼のあった場合、時給二千円の活動費が出ております。また、黒石市・平川市共に活動費として時給換算で支払いが出ております。また、西目屋村にいたっては先ほど山谷議員も言いましたけれども、村の方で巡視員という形で三名ほど雇用しておりますので順次村の方、巡視して回っているみたいであります。全国的に騒がれているこの害獣被害、熊だけではありませんけれども、猿とか、政府の方も動いてニュースとか見ると十二月の補正予算とか盛るみたいなので、その辺の情報をいち早く着手して、なんとか予算を付けて来年猟友会の活動費に回せるような取り組みをしてもらえればと思って、一つ目の質問を終わらせていただきます。

一、議長（中島英臣） 次に、二項目めの質問を許します。

一番、三浦議員。

【三浦道広議員 登壇】

一、一番（三浦道広） では、二つ目の質問、害獣対策への補助金について質問いたします。

害獣対策での自己防衛の補助金が必要だと思うのだが、どのように考えるかお聞きします。

農家の方から電気柵や鳴り物、忌避剤等購入への補助金があるのかとよく聞かれます。農林課へ前に聞いたところ電気柵について、国からの全額助成があるが申請へのハードルが高いと聞きました。

全額の補助ではなくとも、害獣対策の自己防衛を考えている人への補助金は必要と思うのですが町としての見解をお聞きかせください。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、害獣対策への補助金についてお答えいたします。

害獣対策としては、自治体が行う捕獲等の対策のほか、害獣の誘引物となる農作物残渣をそのままにしないことや、園地の草刈りなど、個人で行うことができる対策を含め、地域全体で対策することが重要とされております。

現在、町単独で電気柵設置に対する補助制度はありません。国の制度である「鳥獣被害防止総合対策交付金」において電気柵設置補助があり、各地域で三戸以上の受益戸数による申請となることや、園地の下刈りなどが要件とされると認識しております。

国、県の補助制度や近隣市町村の動向を注視しながら、町における害獣対策を推進してまいります。

再質問

一、議長（中島英臣） 一番、三浦議員。

一、一番（三浦道広） 御答弁ありがとうございました。この害獣対策の補助金も調べたところ、弘前市では電気柵などの投入に補助がありまして、黒石・平川も同様に補助がございます。また、黒石・平川ではですね追い払い用の音なるやつとかあるんですけども、そういうのとか忌避剤、そういうのにも補助が付いております。また、今年私と高橋議員、猟友会に入会して活動していきまして、先般農林課の皆さんと猟友会と西目屋の方のジビエの処理場の見学に行ってきたんですけども、その時にこういうパンフレットもらいました。これにいいことか悪いことか、こういう害獣による被害の先進地と言えば失礼なんですけども、林業やっつい

る傍ら、三十年ほど前から西目屋を通ると猿用の電気柵を設置していたり、近年歩くと、低い所に熊用とか小動物用の電気柵設置したりしています。西目屋村では恒久電気柵の資材の提供や部品の更新の補助、また忌避剤などにも経費を計上して補助しております。そのほかにもさっき話しに戻りますけども、ニホンザル、ツキノワグマ、ニホンジカ、猪に報奨金一万円とか、農家の方の生活を守るためにその辺でも一番の取組みだと思っております。来年、国の方でもいろいろやるみたいですけども、先ほども言いましたように予算確保していただいて、藤田議員も申しておりましたけど基幹産業である農業を少しでも守る方向へとお願いしたいと思っております、二つ目の項目の質問を終わらせていただきます。

一、議長（中島英臣） 二項目めの質問が終了しました。次に、三項目めの質問を許します。

一番、三浦議員。

【三浦道広議員 登壇】

一、一番（三浦道広） 三つ目の項目の農地の基盤整備の取組みについて質問させていただきます。

農地の基盤整備をすることは耕作放棄地を減らし、農地の保全により災害対策や害獣対策になると思います。基盤整備は現在、国でも整備を促進している事業であり平坦な農地の少ない当町において重要な事業だと考えます。

若い農業後継者育成やスマート農業の導入促進、山間部での害獣被害による減収や営農離れを防ぐためにも、絶対に取り組む事業だと思うのですが町の展望をお聞きしたいと思っております。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、農地の基盤整備の取組みについてお答えいたします。

農業・農村は、米や野菜などの生産の場としての役割のみならず、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承、癒しや安らぎをもたらすなど、多面的機能があるとされております。

農業基盤整備事業についてですが、地域の営農ニーズに応じた農村生活環境整備により、農村のインフラ確保や災害対策、害獣対策としての機能も期待できるものであります。

現在、町は県と連携し、令和四年度から県営事業の中山間地域総合整備事業を実施しており、三ツ目内・居士・元長峰地区の環境整備を進めております。

今後の展望としては、整備要望のある他の地域についても、引き続き県と連携しながら計画的に整備をしてまいりたいと思います。

再質問

一、議長（中島英臣） 一番、三浦議員。

一、一番（三浦道広） 御答弁ありがとうございます。大鰐町でも地区によっては手をかけているみたいですので、継続してもらいたいと思っていました。また、基盤整備事業として農地の集約化、区画整理とかがメインで話しされる方もいるんですけども、その中には農道の整備ですとか農業用排水路の整備とかいろいろありますので、農家の方々と話しをしながら必要な事業があるのであれば、それに向けて申請してもらって、農業生産基盤整備事業などを活用してもらって事業を進めてもらいたいと思います。

一、議長（中島英臣） 以上をもって、三浦道広議員の質問は終了いたしました。

一、議長（中島英臣） 次に、七番、前田一裕議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。一項目めの質問を許します。

七番、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、七番（前田一裕） 大鰐温泉ねぷた祭りは、現在、主催・大鰐温泉観光協会、共催・大鰐温泉サマーフェスティバル実行委員会、協力・黒石警察署で運行が行われておりますが、今年度は参加が六団体とこれ以上は少なくなってしまうのではないかと考えております。

来年以降のねふた祭り合同運行等について伺います。

一、大鱈温泉観光協会・大鱈温泉サマーフェスティバル実行委員会への予算配分のほかに、ねふた祭りに特化した奨励金・準備金等での運航継続の支援。

二、新たにねふた運行団体を立ち上げるための資金の増額での支援など、新年度予算での対応ができるかお伺いいたします。

一、議長（中島英臣） 町長。

一、町長（山田年伸） それでは、前田議員の御質問にお答えいたします。

数十年前は、約四十もの団体がねふたの合同運行に参加していたようですが、近年は、人口減少による担い手不足などの人的要因や経済的要因などが複合的に影響し、減少傾向が続いております。

今年度の合同運行の参加団体は、六団体となっており、町としても、これ以上の減少は避けたいと考えております。

一点目の奨励金等に関しましては、これから新年度の予算編成に入り、限られた財源での予算配分となるため、確約はできませんが、合同運行の参加団体に対する奨励金について、増額を検討したいと考えております。

二点目の、新たなねふた運行団体の立ち上げに関しましては、近年、クラウドファンディングを活用した団体もあるようです。

町には、ねふた運行団体の立ち上げに関する補助金はありませんが、住民参加型まちづくり事業補助金を活用した例がありますので、そちらの活用も御検討いただき、是非、新たな運行団体が立ち上がり、合同運行に参加してくださることを期待しております。

再質問

一、議長（中島英臣） 七番、前田議員。

一、七番（前田一裕） やっぱりねふたを運行するに人もそうですけれども、ある程度やっぱり経費もかかります。それはそれとして、やはりこれ以上ねふた祭りの衰退というかさみしくなっていない新しくやりたい団体へ、たしかに町の助成金の制度はありま

すけれども、ねふたの立ち上げに対する特化したものを打ち出さないとそのやりたい方へのアピールがなかなかできないと思いますので、ねふた運行の立ち上げに特化できる助成金、できますよというような周知もしていただきたいんですけれども、やはりねふた祭を立ち上げるときはかなりの経費がかかりますので、そこら辺をやはり配慮した形での予算配分での支援をお願いして終わります。

一、議長（中島英臣） 以上をもって、前田一裕議員の質問は終了いたしました。

一、議長（中島英臣） これで、一般質問はすべて終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。皆さまお疲れ様でした。